

## 四国管内地域包括ケア等推進関係省庁連絡会資料

四国地方更生保護委員会

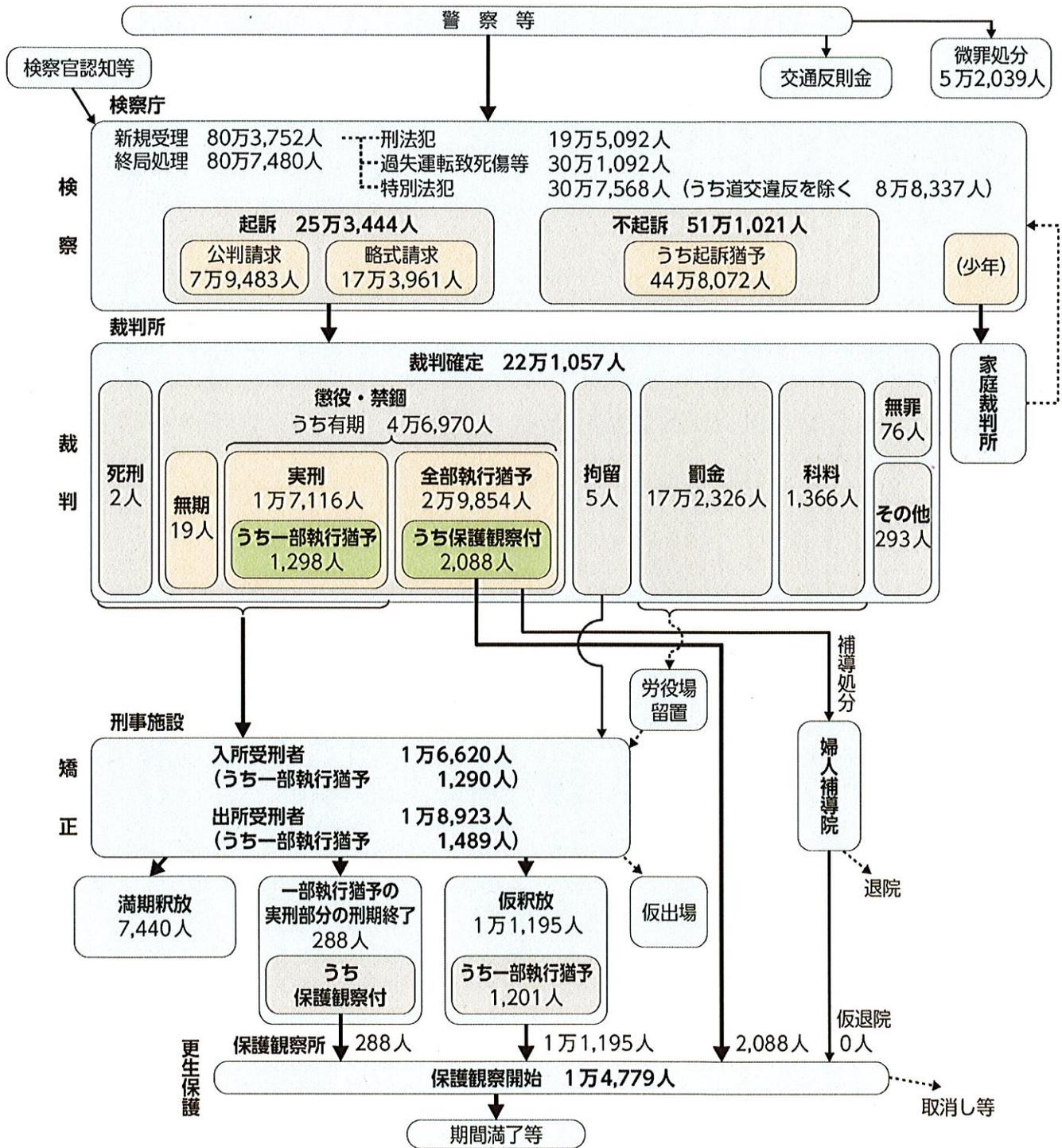
- 1 更生保護～刑事政策における位置づけ
- 2 犯罪者処遇の概要
- 3 再犯防止推進計画
- 4 再犯防止推進計画加速化プラン
- 5 高齢者犯罪の状況

# 更生保護～刑事政策における位置づけ～



# 犯罪者処遇の概要

(令和2年)



## [裁判]

### 裁判確定人員

前年比10.0%減  
(最近10年間でおおむね半減)

### 裁判員裁判

第一審判決人員 905人

### 全部執行猶予者の保護観察率

7.0% (前年比0.2pt低下)

## [矯正・更生保護]

### 入所受刑者人員

前年比4.8%減 (戦後最少を更新)

### 刑事施設の年末収容人員 (受刑者)

3万9,813人 (前年末比4.9%減)

### 収容率 (既決)

57.7% (前年末比2.9pt低下)

女性は70.4%

### 仮釈放率

59.2% (前年比0.8pt上昇)

# 再犯防止推進計画

計画期間 平成30年度から平成34年度末までの5年間

国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るため、今後5年間で政府が取り組む再犯防止に関する施策を盛り込んだ初めての計画。

## 再犯防止推進計画策定の経緯

〔再犯の現状〕

検挙者に占める再犯者の割合

48.7%



安全・安心な社会を実現するためには、  
再犯防止対策が必要不可欠

〔再犯防止に向けた取組の課題〕

刑事司法関係機関だけの取組には、限界がある

刑事司法関係機関による取組

地域社会での継続的支援

再犯防止

国・地方公共団体・民間が一丸となった取組が重要

超党派の国会議員による法案の検討

平成28年12月、再犯防止推進法が全会一致で成立

外部有識者を含む検討会において検討

再犯防止推進計画（案）を取りまとめ

## 5つの基本方針

- ① 「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、国・地方公共団体・民間の緊密な連携協力を確保して再犯防止施策を総合的に推進
- ② 刑事司法手続のあらゆる段階で切れ目のない指導及び支援を実施
- ③ 犯罪被害者等の存在を十分に認識し、犯罪をした者等に犯罪の責任や犯罪被害者の心情等を理解させ、社会復帰のために自ら努力させることの重要性を踏まえて実施
- ④ 犯罪等の実態、効果検証・調査研究の成果等を踏まえ、社会情勢等に応じた効果的な施策を実施
- ⑤ 再犯防止の取組を広報するなどにより、広く国民の関心と理解を醸成

## 7つの重点分野と主な施策

### ① 就労・住居の確保

- ・ 職業訓練、就労に向けた相談・支援の充実
- ・ 協力雇用主の活動に対する支援の充実
- ・ 住居提供者に対する支援、公営住宅への入居における特別の配慮、賃貸住宅の供給の促進 等

### ③ 学校等と連携した修学支援

- ・ 矯正施設内での学びの継続に向けた取組の充実
- ・ 矯正施設からの進学・復学の支援 等

### ⑤ 民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進

- ・ 更生保護サポートセンターの設置の推進
- ・ 更生保護事業の在り方の見直し 等



### ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進

- ・ 刑事司法関係機関と保健医療・福祉関係機関の連携の強化
- ・ 薬物依存症の治療・支援機関の整備、自助グループを含む民間団体への支援
- ・ 薬物指導体制の整備、海外における拘禁刑に代わる措置も参考にした再犯防止方策の検討 等

### ④ 特性に応じた効果的な指導

- ・ アセスメント機能の強化
- ・ 特性に応じた効果的指導の充実
- ・ 効果検証・調査研究の実施 等



### ⑥ 地方公共団体との連携強化

- ・ 地域のネットワークにおける取組の支援
- ・ 地方再犯防止推進計画の策定等の促進 等

### ⑦ 関係機関の人的・物的体制の整備

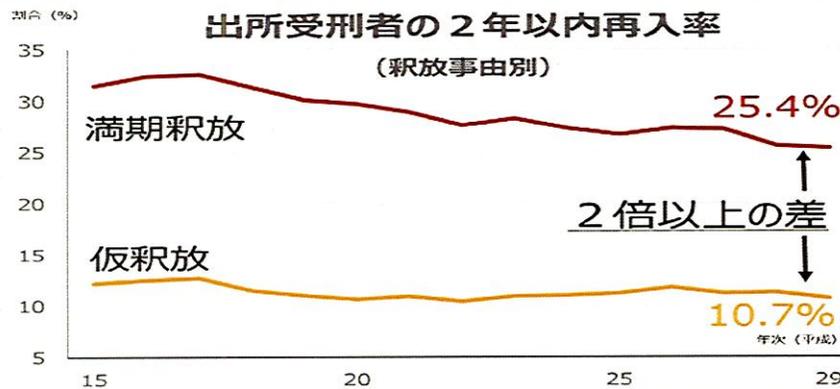


政府目標（平成33年までに2年以内再入率を16%以下にする等）を確実に達成し、国民が安全で安心して暮らせる「**世界一安全な日本**」の実現へ

「再犯防止推進計画」（平成29年12月閣議決定、計画期間：平成30年度～令和4年度）に基づき政府一体となって実施している再犯防止施策に関して、より重点的に取り組むべき3つの課題に対応した各種取組を加速化させるもの。

## 1 満期釈放者対策の充実強化

### (1) 現状と課題



⇒出所受刑者の2年以内再入率について、満期釈放者は仮釈放者の2倍以上の差があり、全体を16%以下にするという政府目標を確実に達成し、更に数値を下げるためには、満期釈放者対策は不可欠

### (2) 成果目標

令和4年までに、満期釈放者の2年以内再入者数を2割以上減少  
※ 2,726人(直近5年間の平均)  
→2,000人以下に減少

### (3) 成果目標の達成に向けた主な具体的取組

- 出所後の帰住先の確保を始めとした生活環境の調整の充実強化と仮釈放の積極的な運用
- 満期釈放者に対する受け皿や相談支援等の充実

## 2 地方公共団体との連携強化の推進

### (1) 現状と課題

- 再犯防止の取組を進める地方公共団体が増えつつあり、こうした動きを更に促進していく必要がある。
- 再犯防止推進法に基づく地方再犯防止推進計画を策定した地方公共団体は一部にとどまっている。

### (2) 成果目標

令和3年度末までに、100以上の地方公共団体で地方計画が策定されるよう支援  
※ 策定団体数：22団体(R1.10.1現在)

### (3) 成果目標の達成に向けた主な具体的取組

- 地方公共団体に対する各種統計や好事例等の提供
- 地方公共団体における実施体制の構築のための必要な支援

## 3 民間協力者の活動の促進

### (1) 現状と課題

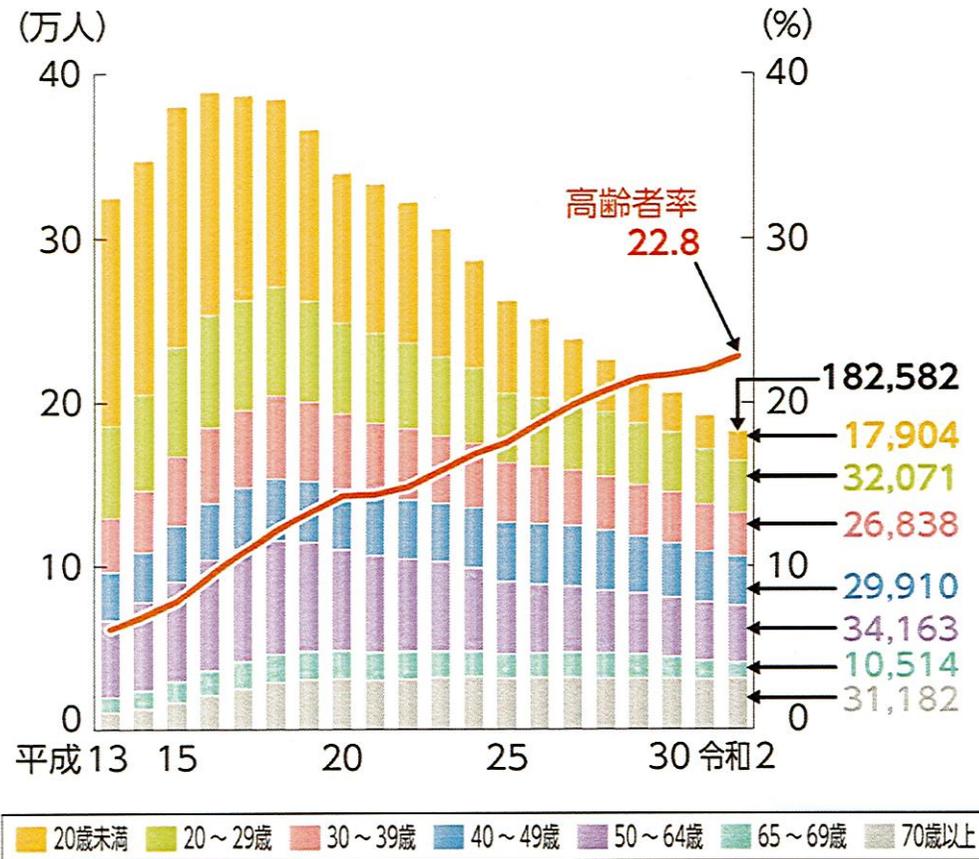
- 民間協力者の求められる役割や活動範囲が広がっており、国による支援を一層強化する必要がある。
- 財政上の問題から、民間協力者による再犯防止活動が限定的な効果にとどまっていることも少なくない。

### (2) 現状の課題に対応した主な具体的取組

- 保護司等民間協力者に対する継続的支援の充実強化
- 民間資金等を活用した再犯防止活動の促進

# 刑法犯検挙人員（年齢層別）

## ・高齢者率の推移



## 高齢者犯罪

### 高齢者の刑法犯検挙人員

平成28年以降減少

令和2年は前年比1.8%減

高齢者率は、ほぼ一貫して上昇

令和2年は前年比0.8pt上昇

**74.8%**が70歳以上の者

### 女性高齢者の刑法犯検挙人員

令和2年は1万3,291人

(前年比2.2%減)

**高齢者率34.1%**

**81.5%**が70歳以上の者

### 罪名別

全年齢層に比べて、**窃盗**の割合が高い

特に、女性は**約9割が窃盗**（その約8割が万引き）